

通学路交通安全プログラム

平成27年7月改訂

大町町

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する事故が相次ぎました。これを受け、大町町では平成24年6月22日に関係機関合同で、通学路の危険箇所を緊急点検しました。

その結果、危険な箇所は緊急的に対策を実施するとともに、大町町では学校関係者、警察、道路管理者が連携・一体となって、今後も通学路の安全を確保するため、平成26年3月に計画的な対策の実施を定めたプログラムを策定しました。

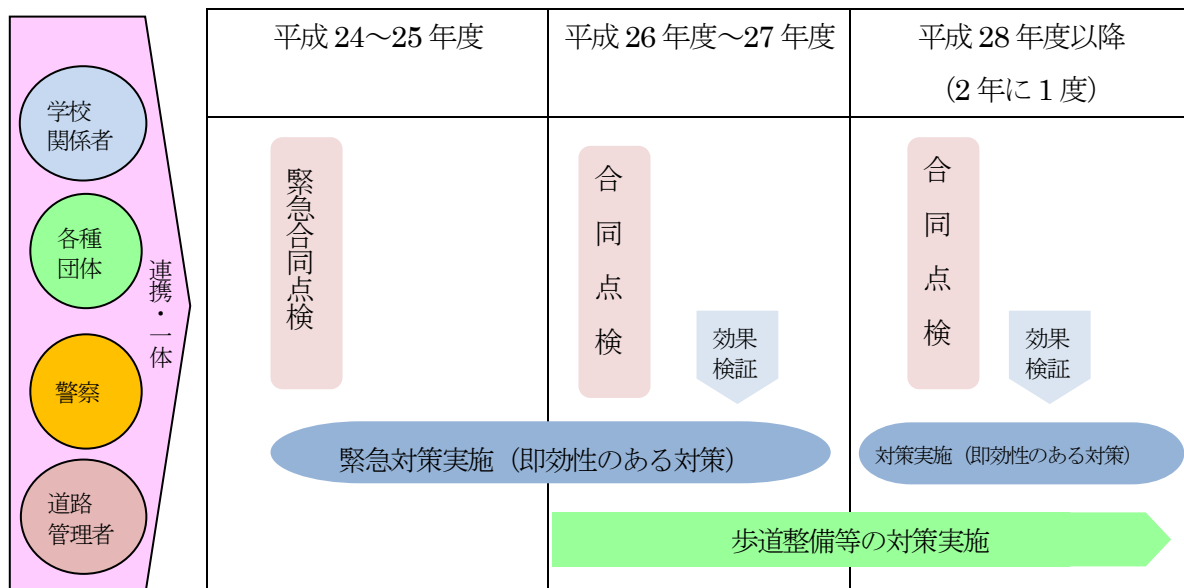
本プログラムは、通学路危険箇所合同点検毎に改訂します。

プログラムの概要

1. 関係機関が連携・一体となって通学路の安全確保に努めます。
2. 緊急的な対策を実施します。
3. 緊急的な対策実施後も、効果検証を行い次の対策に生かします。
4. 平成25年度以降も、継続的に合同点検を実施します。
5. 歩道整備等の恒久的な対策も、推進します。

資料① 大町町通学路緊急合同点検及び町独自点検対策必要箇所位置図

資料② 大町ひじり学園安全マップ



1. 大町町では、通学児童の安全・安心を確保するため、関係機関が連携し一体となって、通学路の安全確保に努めます。

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する事故が相次ぎました。

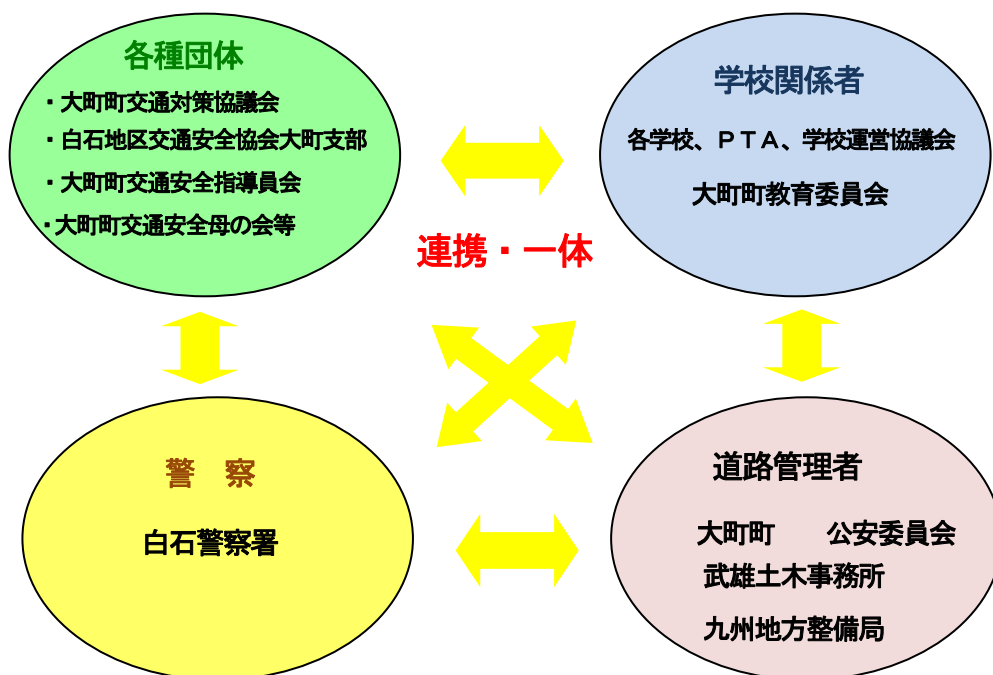
大町町では、幸いなことに登下校時の交通事故は近年発生していませんが、通学路にせまい道が多く、特に下校時のスクールゾーンは車両との接触が懸念されます。

また、声かけ事案等の発生につきましても近隣市町で増加傾向にあり、保護者や地域住民の不安となっております。

通学児童が、交通事故や犯罪、声かけ事案等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか山側通行等の通学方法の見直しや通学児童、通行車両への交通、防犯両面からの教育、通学時間帯の通行規制、見守り活動などハード・ソフトが一体となって対策を行う必要があると考えます。

そこで、学校関係者、警察、道路管理者が連携し、一体となって通学路の安全対策に取り組めます。

■各機関の連携イメージ



■ H24 通学路緊急合同点検実施 (H24. 6. 22)

■ H27 通学路合同点検実施 (H27. 6. 30)



2. 平成24年に実施した緊急合同点検の結果、対策が必要となった箇所は、緊急的な対策を実施します。

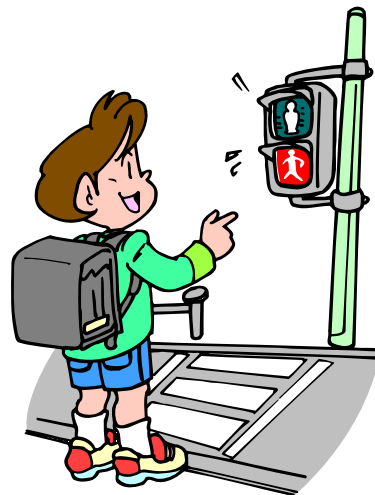
平成24年6月22日、通学路の危険な箇所に対し学校関係者、町内各種団体、警察等の方々による緊急合同点検を実施し、対策が必要な箇所とその方法について検討しました。

その結果、対策が必要な8箇所をそれぞれの機関で緊急的に対策を行うことにしました。

8箇所中6箇所について、道路管理者や警察で対策を施しました。また、大町町独自点検も行い、対策箇所以外の8箇所について、対策を講じました。

■緊急合同点検の結果による実施主体別の対策箇所数

| | | |
|----------|----------------------|------|
| 緊急対策必要箇所 | | 8 箇所 |
| | うち道路管理者が実施する対策箇所数 | 7 箇所 |
| | うち佐賀県が実施する対策箇所数 | 1 箇所 |
| | うち大町町が実施する対策箇所数 | 6 箇所 |
| | うち学校、教育委員会が実施する対策箇所数 | 8 箇所 |
| | うち警察が実施する対策箇所数 | 1 箇所 |
| 緊急対策完了箇所 | | 6 箇所 |
| | うち道路管理者が実施した対策完了箇所数 | 5 箇所 |
| | うち佐賀県が実施した対策箇所数 | 1 箇所 |
| | うち大町町が実施した対策箇所数 | 4 箇所 |
| | うち警察が実施した対策箇所数 | 1 箇所 |



■H24 緊急対策箇所



学校・教育委員会の対策

- ① 登下校の通学指導
- ② 現地指導
- ③ 立ち番指導
- ④ 学級指導 ※山側通行ルール
- ⑤ 一斉下校指導
- ⑥ 校区内パトロール等

■緊急対策完了箇所



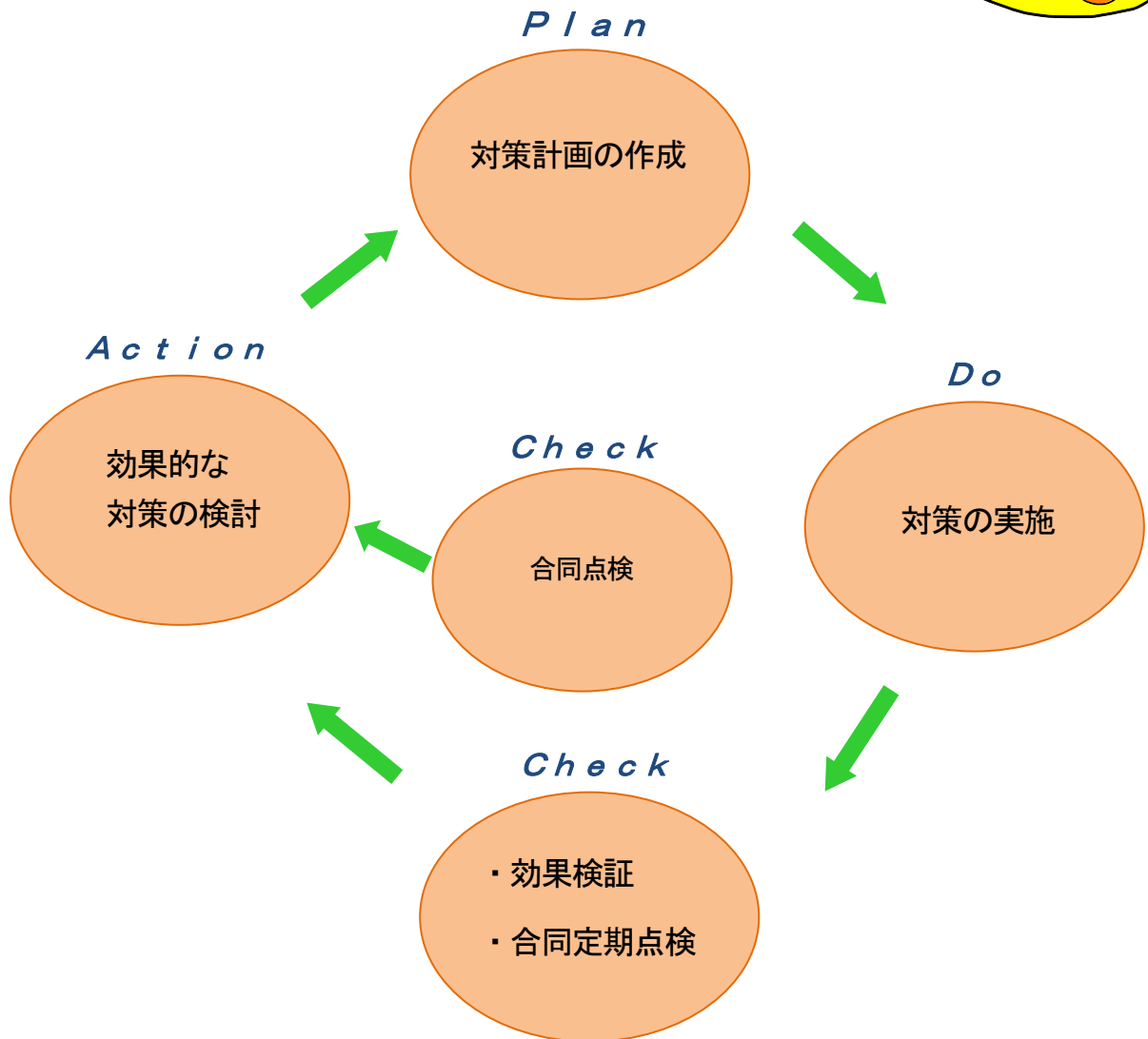
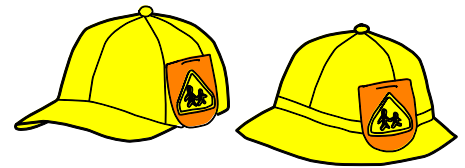
3. 緊急的な対策の実施後も効果検証を行い、その結果を生かして、より即効性があり効果的な対策を推進します。

実施した緊急対策について、その効果を検証するため対象学校に対し調査を実施します。

また、道路管理者や警察が行った対策（歩道の拡幅等）について、対策実施前後の状況を把握することでその効果を検証します。

そして、その結果からより効果的な対策を今後の通学路の安全対策に生かして、より安全で安心な通学路空間を実現していきます。

■通学路安全確保に向けたPDCAサイクルの実施

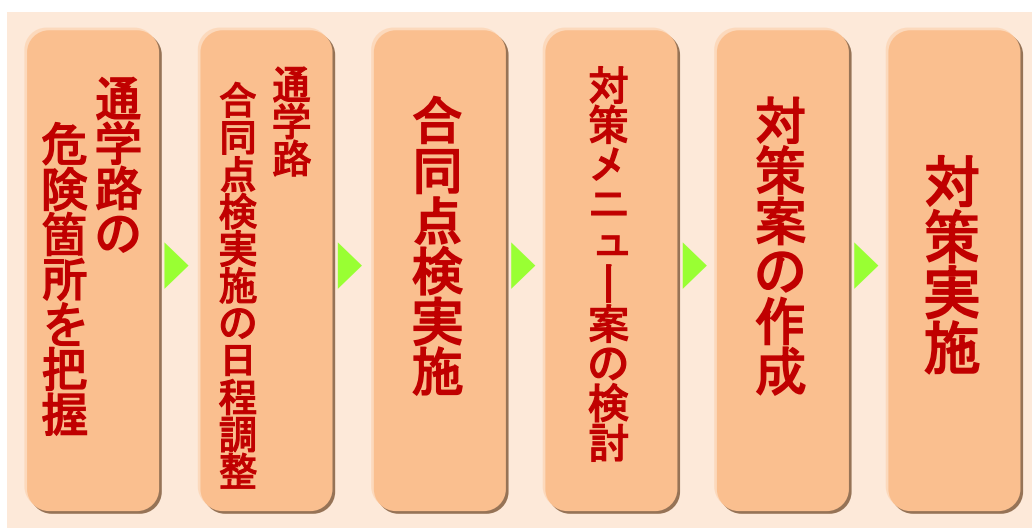


4. 緊急的な対策の実施後も、通学状況などの変化に応じ、継続的に合同点検を実施します。

通学路の点検については、工事が行われたり、交通状況も変化したりすることから、平成28年度以降も継続的に合同点検を実施し、対策が必要な箇所は速やかに対策を実施します。

また、緊急的な対策を実施した箇所も継続的に効果を発揮するように、維持・更新に努めます。

■通学路点検と対策実施のイメージ



H27 合同点検（H27.6.30）の結果、新たな対策必要箇所を指定しました。

| | | |
|------------------|--------------------------|------|
| H27 合同点検後の対策必要箇所 | | 4 箇所 |
| うち | 道路管理者が実施する対策完了箇所数 | 4 箇所 |
| | うち大町町が実施する対策箇所数（※H24 継続） | 2 箇所 |
| | うち大町町が実施する対策箇所数（※H27 新規） | 2 箇所 |
| | うち学校、教育委員会が実施する対策箇所数 | 4 箇所 |

■H27 継続対策箇所

01 町道本町・馬田橋線
路肩拡幅（町）



06 町道中央線（公民館南）
交差点改良（町・公安委員会）



■H27 新規対策箇所

09 国道 34 号線（中島区付近）
交差点改良（町）



10 町道寺口・旭町線
手すり改修・すべり止め舗装等（町）



学校・教育委員会の対策



- ① 登下校の通学指導
- ② 現地指導
- ③ 立ち番指導
- ④ 学級指導
- ⑤ 一斉下校指導
- ⑥ 校区内パトロール等

5. 歩道整備等の恒久的な対策も推進します。

即効性のある対策のほか、恒久的な対策として歩道整備等の相当な期間を要する対策についても、地域の協力を得ながら通学路を中心に整備を推進していきます。

看板設置



歩道整備



ラバーポールの設置



路肩のカラー化



その他道路管理者、学校、学校運営協議会、教育委員会、PTA、交通安全指導員、青少年健全育成町民会議等の対策

- ① 登下校の通学指導（学級活動、特別活動、道徳での指導、一斉下校指導、1学期の集団登校指導）
- ② 交通教室、交通安全週間実施、標語募集、防犯ブザー・ランドセルカバー配布
- ③ 危険箇所における具体的な通行方法の現地指導、一斉下校指導
- ④ 交通安全についての注意喚起（学校安全マップ、危険箇所取りまとめ）
- ⑤ 立ち番指導や見守り活動、子ども110番の家、1学期の集団登校指導
- ⑥ 通学路の変更、工事箇所の安全確保
- ⑦ スクールゾーン取り締まり、校区内パトロール
- ⑧ 道路管理者による独自点検

